

令和2年第4回  
美唄市議会定例会会議録  
令和2年12月7日(月曜日)  
午前10時00分 開会

## ◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 一般質問

## ◎出席議員(14名)

議長	金子義彦君
副議長	桜井龍雄君
1番	森明人君
2番	伊藤真久君
3番	齋藤久美夫君
4番	山上他美夫君
5番	山崎一広君
6番	川上美樹君
7番	楠徹也君
8番	松山教宗君
9番	本郷幸治君
10番	紫藤政則君
12番	谷村知重君
13番	小関勝教君

## ◎出席説明員

市長	板東知文君
副市長	市川厚記君
総務部長	猪谷憲恭君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長	高橋英雄君
経済部長	東貴弘君
都市整備部長	米澤勝君
市立美唄病院事務局長	今澤清隆君

消防長	相馬一司君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	高橋修也君

教育委員会教育長	天野政俊君
教育委員会教育部長	阿部良雄君

選挙管理委員会委員長	高田豊君
選挙管理委員会事務局長	日下聡君

農業委員会会長	今田邦彦君
農業委員会事務局長	高田裕二君

監査委員	後藤樹人君
監査事務局長	根布忠幸君

## ◎事務局職員出席者

事務局長	村谷昌春君
次長	門田昌之君

午前10時00分

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

12番 谷村知重議員  
13番 小関勝教議員  
を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により順次発言を許します。  
12番谷村知重議員。

●12番谷村知重議員（登壇） 令和2年第4回定例会にあたり、大綱1点について市長にお伺いいたします。

本定例会、一般質問初日に同僚議員の質問に類似した質問が含まれますが、視点を変えて質問させていただきたいと思っております。

大綱については、農業行政についてであります。本年は春の雪解けも早く、順調に春作業がスタートしましたが、5月のぐずついた天候により乾田直播や大豆播種作業において一部遅れが生じましたが、その後、大きな気象災害もなく収穫期を終え、作柄的には米や小麦については豊作基調ともいえる、質、量ともに平年作を越える出来となり、大豆や玉ねぎについても平年並みとなるものの、年明け早々、世界中を震撼させることとなる新型コロナウイルス感染症の拡大に危惧しながらの営農となり、豊作基調を喜ぶことのできないまま、年末を迎えようとしているところであります。

農業行政についての一つ目に、コロナ禍における本市農業への影響についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に様々な業種において大打撃を受けており、本市農業への影響については、第3回定例会でも取り上げられ、承知しているところでありますが、その後においても米の消費低迷、米の在庫増により米の取引価格も低下しております。また、新型コロナウイルス感染症対策として、接触機会を減らすための省力化機械等の導入についても対策が求められており、これらの国の支援制度及び市の独自支援制度の実施状況についてお伺いいたします。コロナ禍における外食産業の消費

減や米余りによる米価下落などについても、新聞報道で毎日のように報じられているところですが、米を中心とした土地利用型農業が主体である本市の農業形態において、大変大きな問題であります。このことから、この課題解決に向けた今後の対策についてお伺いいたします。

二つ目は、農業振興についてであります。本年は2020農林業センサスの調査年であり、我が国の農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握するために、5年ごとに農林業を営んでいる全ての農家や隣家や法人を対象に調査が実施され、先日、概数値が発表されました。全国の農業経営体は107万6,000経営体、令和2年2月1日現在であります。5年前に比べ30万2,000経営体、21.9%減少したとされ、農業経営体の減少が続く中で、法人化や規模拡大の進展が継続していること。1経営体あたりの経営耕地面積は、北海道では30.6ha、都道府県で2.2ha、5年前に比べ北海道では15.5%、都府県では19.3%増加したとあります。そこで、本市において、現在と5年前の農家数や経営耕地面積、農業者の平均年齢など、農林業センサスから見る本市農業がどういう状況にあるのかについて伺います。

次に、担い手の関係ですが、美唄市の農家戸数が大幅に減少していますが、今後の美唄市の農業を支える担い手をどのように育成・確保するのか伺います。

最後に、現在、市内広範囲にわたる地区で進められている農業基盤整備の効果を高めるためにも、スマート農業を進めるとともに、高収益作物の作付けを拡大することにより、

農業者の所得の向上が図られると考えます。これまで市で行った高収益作物の作付拡大に対する支援の状況について伺います。

三つ目は、基盤整備事業についてであります。本市においては、これまでも生産性の向上や安定的な生産、生産コストの低減、農作業の省力化、効率化、担い手への農地利用集積を図るため、圃場の大区画化や用排水路、農道の整備、客土による舗装改良や地下灌漑機能を備えた暗渠排水などの生産基盤の整備や、農業水利施設等の適切な維持管理や長寿命化を進めるため、土地改良事業などを農村環境が果たす多面的機能にも配慮しながら、計画的に進められてきているところであります。近年では国営農地再編整備2地区と道営による各地区の整備において、順調に進捗されていると認識しておりますが、本年1月頃より、新型コロナウイルス感染症の拡大が日本はもとより、全世界を震撼させ、感染拡大が続き、未だその収束が見通せない状況にあります。国は、これまで二度にわたる補正予算で58兆円あまりのコロナ対策予算を計上して対応しており、年明けには第3次補正予算と令和3年度の本予算が同時に提出され、審議されるのではないかとの報道もあります。令和3年度以降の国の予算編成に多くの国民は不安と関心を持っていると考えます。

そこで、令和3年度の農林水産省、予算概算要求においての、国営農地再編整備事業、道営事業等の予算状況及び本市における事業進捗率についてお伺いし、この場からの質問を終わります。

●市長板東知文君（登壇） 谷村議員の質問にお答えします。

コロナ禍における本市農業への影響についてであります。国の補正予算による「持続化給付金」や「経営継続補助金」、「高収益作物次期作支援交付金」などの支援制度につきましては、農協と連携し、周知に努めてきたところでございます。

また、市の独自支援制度につきましては、令和3年度末までに農村地域全域に光ファイバの整備を進めるとともに、「びばい経営支援金」や「スマート農業機械導入補助金」につきましても補正予算を計上し、対応してきたところでございます。これまで、「びばい経営支援金」の交付を受けられました農業者は本日までに13件、「スマート農業機械導入補助金」につきましては9月の補正予算で計上したところでありますが、多くの農業者からの想定件数の30件を大幅に上回る74件の申請があり、農業者の意欲的な取組に対応するため、さらに今定例会において、増額する補正予算を計上したところでございます。

次に、今後の対策につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けて、外食自粛による米の在庫増や外食向け事業者の販売数量の減少により、来年度の生産調整において、過去最大の減産が実施される旨の新聞報道がなされており、大変危惧しているところであります。今後におきましても、国の第3次補正予算及び来年度予算による15か月予算の考え方も踏まえるとともに、国の収入減少影響緩和交付金などの制度を活用するなど、農協と連携しながら必要な対策を実施して参ります。

次に、農業振興についてであります。農林業センサスにつきましては、本年11月27日に概数値が公表され、販売農家戸数は486戸で

5年前の平成27年の593戸からは18%の減少となっているほか、一戸当たりの経営耕地面積の平均は17.2haで、5年前の15.2haからは11.6%の増加となっております。

また、農業者の平均年齢は58.7歳ということとなっており、高齢化が進んでいる状況でございます。

次に、担い手の育成・確保につきましては、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化による担い手不足等に対応していくため、意欲ある担い手に農地の集積を図るとともに、農業後継者やUターン農業関係者以外からの新規参入者等に対して美唄市農業振興基金を活用した独自の支援策や、国の農業次世代人材投資資金等の就農支援制度も活用しながら、担い手の育成、確保を図って参りたいと考えております。

次に、高収益作物の支援の状況につきましては、これまでにハスカップやアスパラガスの生産拡大の取組を支援し、農業経営の複合化や安定化の推進を図ってきたところであり、ハスカップは平成26年度から約5,000本、アスパラガスは平成28年度から約10万2,000本の苗の購入支援を行っており、さらに令和2年度からはJAびばい農場でハスカップ苗木の育苗支援を開始しているところでございます。

次に、基盤整備事業についてであります。令和3年度、農林水産省予算概算要求における国営農地再編整備事業の要求額は、新規事業着手地区の伊達地区及び岩見沢大願地区などを加えた総額468億円であり、令和2年度の当初予算額351億円に比べ、約33%の増となっております。また、道営事業など全国の補助事業分の要求額は総額934億円であり、令和2

年度の当初予算額716億円に比べ、約30%の増となっております。なお、地区別要求額につきましては、公表されておられません。

次に、本市における事業進捗率につきましては、令和元年度末現在の事業費ベースで申し上げますと、国営事業につきましては、美唄市茶志内地区が67%、美唄地区が44%。また道営事業につきましては、大富第1地区のほか12地区の平均で56%であり、道営事業のうち、大富第1、第2地区が本年度事業完了予定となっております。

市としましては、本事業の円滑な推進は生産コストの低減や農作業の省力化による生産性の高い農業経営と担い手への農地集積などに繋がることから、引き続き生産基盤の強化を図るため、関係機関・団体等と連携し、実施地区の早期完了や予定地区の事業採択に向けて、今後とも「北海道国営農地再編整備事業推進連絡協議会」などをおして、国や道へ強く要望して参ります。

●12番谷村知重議員 それぞれ、お答えをいただきました。自席から再質問させていただきます。

ただいま市長答弁の中にスマート農業機械導入補助金について、多くの農業者から想定を上回る申請があったとのことであり、国の経営継続助成金については、一次募集分の採択結果が発表されており、全国で8万889件の申請のうち84.4%の6万8,292件の交付対象者が選定されたと公表されており、当初の事業予算200億円から641億円となり、コロナ対策の予備費などから確保したと報道されております。北海道分につきましては、さらに採択率が高いとも聞き及んでおり、それらの

事業名から私が推測するには、その大半がスマート農業に関わるものと推察しております。このように、農業者のスマート農業に対する関心は非常に高く、今後の農業の発展、振興に大きく左右するキーワードと考えております。一方、農林水産省でのスマート農業実証中間報告が先月ありました。農水省はスマート農業実証プロジェクトのうち、水田作に関する中間報告をまとめ、労働時間の減少で10a当たりの人件費は3～13%削減できたが、機械費が大きく増加し、利益は観光よりも7～90%下がるとしております。また、作業の疲労軽減などの効果はあるものの、収支が改善しないと普及は難しいと報告されています。また、スマート農業に詳しい大学教授は、「収支が悪化しては生産者としては経営が成り立たない。どんな経営者が何の機能を必要としているのかを見極め、現場の声を基にした導入コストの削減や政策支援が必要だ。」とコメントしております。これらのことから、スマート農業の推進とあわせ、その検証をしっかりと行い、効果的な事業推進を図るべきと考えます。

今年度の機械導入費用については、国の経営継続補助金や市独自の導入支援があり、本市のスマート農業は大きく前進していくものと考えます。これまで多くの農業者や関係機関からの要望が多かったスマート農業の推進・支援について、令和3年度以降においても継続的な予算措置が必要と思いますが、市長の考えを伺います。

次に、農業振興について、高収益作物であるアスパラガスやハスカップについて、支援の状況を伺いましたが、これまでの議論の中

でも、現在進められている基盤整備事業の進捗に伴い、それら作物の改廃等によって、なかなか作付面積が実質的に増加していないという状況にあることは承知しているところであります。今後においても、高収益作物の振興に向けた継続的な支援の必要性は大きいものと考えます。そこで、第7期総合計画では農業産出額を現状値の58億円から、令和7年度の目標値として13%増の65億円と設定されているところであります。担い手が減少していく中で農業所得を上げていくには、今後、スマート農業の推進による生産性の向上、コストの削減と高収益作物の導入・拡大や6次化による所得確保などが必要であると考えているところであります。農業産出額を向上させるためにはどのような取り組みをしていくのか、市長のお考えをお伺いいたします。

●市長板東知文君 谷村議員の質問にお答えします。

令和3年度におけるスマート農業機械導入支援についてであります。農業基盤整備の事業効果をさらに高めるためには、スマート農業技術の導入は不可欠であると考えております。このため、美唄市ICT農業推進協議会のご意見を伺うほか、国に対しては、スマート農業機械の導入支援制度について要望するとともに、国の第3次補正予算及び来年度予算による15か月予算の考え方や、今年度の市独自事業の実施状況も踏まえ、令和3年度の予算措置について、検討して参りたいと考えております。

次に、農業産出額の向上の取り組みについてであります。農業基盤整備やスマート農業の推進により、農作業時間が短縮されるこ

とから、新たな高収益作物の作付拡大を図るとともに、農産物のブランド化や販路拡大を図っていく必要があると考えております。このため市といたしましては、本市農業の地域社会を支えていくリーディング産業としてさらに発展していくため、空知農業改良普及センターや農協等と連携しながら、消費者ニーズに対応したアスパラガスやハスカップ以外の新たな高収益作物の作付拡大を図る取組や、良品米等の農産物のブランド化を図る取組、さらには中国等への米の輸出などによる農産物の販路拡大を図る取組に対して、必要な支援等を検討・実施してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

6 番川上美樹議員。

●6 番川上美樹議員（登壇） 令和2年第4回定例会におきまして大綱2点につき、市長に伺います。

大綱の1点目は、医療行政についてです。市民から市長に就任され、1年半が経過しました。本市の喫緊の課題はどのようなものとお考えでしょうか。総務省の調査では、本市の65歳以上の高齢者の割合は現在42.5%、25年後の2045年には58.8%、実に10人に6人が65歳以上になり、全国平均が36.8%であるのに対し、本市の高齢化率が今後もいかに高くなるものかわかります。本市においての喫緊の課題とは、まさに高齢者対策だと私は思います。人生の最期を迎える瞬間まで、本市で不安なく暮らすためには、医療、介護、住まい、予防、生活の支援が一体となった取り組み、つまり地域包括ケアとしての体制づくりです。本市は新しい市立美唄病院の建て替え

とともに、病院の敷地を拠点としてコンパクトでありながらも、全ての市民が高齢になっても健康で快適に暮らせる持続可能なまちづくりを行うために、立地適正化計画を昨年3月に策定したところです。先週と同僚議員からの一般質問においても重なる部分がございますが、本市にとりまして、まちづくりの拠点となる新しい病院の建替えについては、大変重要な施策でありますので、私の方からも次ぎの点について、お伺いいたします。

1点目は、病気の予防、そして病気になっても適切な治療を受診できること。さらに、病後の生活支援をしっかりと支えていくという、いわゆる一連の地域包括ケアシステムの構築が必要とされる中、新しい市立美唄病院のあり方については、どのように考えているのか。

2点目は、10月16日の地域医療体制等調査特別委員会、また、11月18日の第7期総合計画調査特別委員会では、新しい市立美唄病院の建て替えとともに、病院の敷地内に保健福祉総合施設の併設は検討中というお答えから、先週の金曜日の同僚議員の答弁では、保健福祉の機能を病院に持たせるという答弁でしたが、医療と介護の連携強化は大変重要であると思っておりますが、改めてそのお考えを伺います。

3点目は、家にいながらにして、訪問介護をうけたり、また、病後はどうしても家で1人で過ごすことが不安だ、あるいは困難になったという高齢者のための住まい、介護施設等の確保について、しっかりと市立病院の敷地内に併設をしていくことを検討すべきと考えますが、このことについてはどのように考えているのか。

4点目は、病院建替えに関し、9月30日の市民委員会、10月16日の地域医療体制等調査特別委員会で示された考え方の中に財源内訳として、立地適正化計画による病院建替えのための補助金、10.5億円が予定されていましたが、これらについては、申請までのスケジュールや道との話し合いなど、順調に進んでいるのか。また、平米当たりの単価を約45万ほどと示されていましたが、このことについては、例えば栗山赤十字病院などは平米単価が65万円程度となっている事例もあります。今後スケジュールが進むにつれ、まだ原案とは言いましても、市民委員会や新聞報道でも市民に公表されている単価が今後増加してしまった場合、全体の建設費も当然増加することになってしまいます。安価で良質な病院建設を目指さなければなりません。このことについては、どのように考えているのか市長に伺います。

大綱2点目は、福祉行政についてです。

一つ目に、子育て世代包括支援センターについてです。国立生育医療研究センターでは、産後1年未満は産後うつ、育児ノイローゼ等による自殺が最も多いという深刻なデータを発表しました。育児をしていく中で不安や孤独を感じ、自ら命を絶ってしまう状況が増加していく中で、国は令和3年3月末までに市町村に子育て世代を身近な地域で親身に支える仕組みを整備することが急務であると、同センターの設置を義務づけたところです。男女共同参画白書の発表におきましては、昭和55年以降、共働き世帯は増加、令和元年は妻が専業主婦の世帯数が582万世帯に対し、共働き世帯は1245万世帯と2倍以上になっている

こと。厚労省の発表では、男性の育児休業取得率は、民間企業も地方公務員も3%程度にとどまっているとなっております。出産後のまだ完璧でない体調の中、ワンオペとも言われている1人で0歳児の育児を昼夜問わず行うことは、周囲の協力体制が必然であると、私自身の経験の中で痛切に感じているところです。本市におきまして、このことについて子育て世代包括支援センターの設置に向け、準備が進んでいると伺っております。未来の宝を育てていく子育て世代がいきいきと本市で子供を育てていくことができるセンターを目指して欲しいと思います。そこで以下の2点について、市長に伺おうと思います。

1点目は、本市の実情に合った子育て世代包括支援センターをつくり上げるべきと思いますが、いつからどのような事業を行っていくのか。

2点目は、他市町村で課題となっているセンターを支える人員の確保についてです。厚労省が市町村に調査した結果として、子育て世代包括支援センターでの大きな課題として、人材の確保であるという回答が70%以上を占めているということです。せっかく設置をしても、それを支える人材がいなければ、その機能を果たすことができないと思います。このことについては、しっかり取り組むべきと思いますが、本市はどのようなお考えなのか、市長にお伺いをいたします。

●市長板東知文君（登壇） 川上議員のご質問にお答えします。

市立美唄病院建て替えについてであります。人口減少・高齢化率、特に後期高齢者比率の上昇など、人口構造の急激な変化に対応

する医療提供体制の再構築が求められており、医療のあり方も「治す医療」から生活の質を重視した、「治し支える医療」、「病院完結型医療」から介護・福祉と連携する「地域完結型医療」への転換を図り、健康長寿社会の構築に向けた取組を進める必要があると考えております。このため新病院につきましては、急速に進む高齢化に対応するため、病院機能の再編成と地域包括ケアにおける受け皿づくりを行うことを基本に、リハビリテーション機能や在宅医療機能の拡充、身近にあったものを何でも相談できる総合診療医を確保し、市民の疾病予防、疾病治療、予防や医療、介護の適正医療などの健康ニーズに対応するプライマリ・ケアの役割を市立美唄病院が中心となって担い、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりを進めてまいります。

次に、保健福祉総合施設及び用地利用の考え方につきましては、市立美唄病院建替え基本構想・基本計画の検討状況も踏まえながら、本市の地域全体における地域包括ケアシステムをより一層推進することとともに、さらに将来の人口減少や社会状況の変化などに対応することができるよう、その必要性や活用のあり方について、検討してまいりたいと考えております。

次に、北海道との協議につきましては、来年度予定している基本設計の策定にあわせ、都市再生整備計画を作成し、北海道と協議してまいりたいと考えております。

次に、建設単価につきましては、独立行政法人福祉医療機構による、令和元年度の医療施設における平均実施単価、1㎡あたり39万2,000円を基本に3年後の工事発注時期まで

の単価の上昇率を約4%と仮定し、現時点において45万円程度と推計しているところではありますが、今後、社会情勢の変化や建設コストの動向を注視し、基本設計、実施設計を行う中で、必要な見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、子育て世代包括支援センターについてでございますが、本市では、子どもが健やかに生まれ、育つことができる環境づくりを目指し、子育て支援センターを設置し、療育などを含めた子育て支援を行うとともに、保健センターでは、妊娠期から出産や子育てに向けた支援を行い、こういった二つのセンターの連携により、乳幼児の健康相談やひとり親家庭の生活相談、子ども療育広場など、切れ目のない支援を総合的に実施したところがございます。しかしながら近年、ライフスタイルや社会情勢の変化の中で、子育てに関して様々な困難に直面することがあることや、新型コロナウイルス感染症拡大により、里帰り出産の産科医院が確保できないなど、不安や孤立感、子育ての負担感が生じやすくなっており、身近な地域で子育て世代を親身に支える包括的な支援がこれまで以上に必要であると考えております。このため、現在、保健センターで行っております母子保健サービスとこども未来課が子育て支援センターで実施しております子育て支援サービスについて、気軽に相談・利用していただけるよう、令和3年度に「子育て世代包括支援センター」の機能を加え、事業を開始することとしております。妊婦の新たな事業内容につきましては、全ての妊婦を対象に妊娠・出産・子育てまでのケアプランを作成し、個々の現状と課題を

把握しながら、医療機関、子育て、教育機関との連携を強化してまいりたいと考えております。さらに、保健センター内に子育ての悩みなどを気軽に話せる場を設けるとともに、LINEやZoomといったオンラインツールも活用し、コロナ禍において、いつでも安心して相談や問合せができる体制を整え、子育て支援センターとともに、子育て世代の不安解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、事業実施の体制につきましては、母子保健事業に関する専門的知識を有する保健師、助産師などによる対応が必要となることから、そのための体制の整備を図って参りたいと考えております。

●6番川上美樹議員 それでは自席より再質問をさせていただきます。

大綱1点目の地域医療行政について伺います。ご答弁いただいた内容では、地域包括ケアシステムの体制づくりは本市にとって非常に大事な体制づくりであるということ。そして保健福祉総合施設については、保健福祉という機能を兼ね備えるよう、病院のあり方を進めるという考えがわかりました。ただ、保健センターの機能としましては、病気でない乳幼児の出入りがあることで、そのスペースのあり方、それについては十分に配慮をしなければならないと同時に、例えば会計監査時にも問題がないように考えなければならないと思います。こういった地域包括ケアシステムを中心とした健康寿命を延ばし、そして人生の最期を不安なく迎えるためには、病院の敷地内に医療、福祉、保健、介護の一体的な取り組みがあること。さらに申しますと、介護や住まいの観点から公設公営による養護老

人ホームや特別養護老人ホームの併設を近い将来、併設できるように今から検討を進めるべきと考えます。これらのことで、本市が策定したコンパクトでありながらも中心部に人が集まり、生活の利便性を向上させ、市民の生活の満足度を上げる立地適正化計画を進めることができ、すべての市民が健康で快適に暮らせる持続可能なまちになると思います。

また、病院建設の財源として、立地適正化計画の補助金を活用することが示されています。現在の病院が老朽化していることから病院建設に向け、ただ単に国からの支援を得るために立地適正化計画の補助金を活用しようということであれば、これは大きな間違いであり、そのようなことで10.5億円もの巨額な支援を受けられるはずがないことは、誰でもわかることだと思います。将来の魅力あるまちづくりに向けた立地適正化計画の趣旨に従った実行計画を市が真剣に考えてこそ、初めて国から病院建設への支援に繋がるものであると私は思います。まちづくりの観点を踏まえた立地適正化計画に基づく病院建設への補助金をどのように取り組む考えでいるのか、再度お伺いいたします。

●市長板東知文君 川上議員の質問にお答えします。

養護老人ホームや特別養護老人ホームの併設についてであります。今後の土地利用の考え方につきましては、将来の人口減少や社会状況の変化などに対応することができるよう、検討して参りたいと考えております。

次に、補助金につきましては、立地適正化計画は急激な人口減少・高齢化を背景として、都市機能と居住機能を集約し、地域公共交通

と連携してコンパクトなまちづくりを進めることであると考えております。そのため本市においては、病院を核として、全市的な観点から市民の皆様が安心して生活できる安定的な地域医療体制を確立し、保健、医療、福祉及び介護が一体的に提供される地域包括支援システムを構築することとし、立地適正化計画の趣旨を踏まえた、都市再生整備計画を作成し、必要な補助金の確保に努めてまいりたいと考えております。

●6番川上美樹議員 市長に就任され、1年半、今まで携わってきた中で実際に病院建設について進められてきたわけでございますけれども、市長になる前の市民の時にお考えになっていたことと、この1年半、市政に携われて様々な違いが出てきた場合、例えば地域包括ケアの体制が大切だということから病院機能に保健福祉機能も合わせるということや、例えば建設の費用が段階的に高騰した場合、あるいは財源の確保が当初と異なった場合はどうするのか。

補助金も先ほど言いました10.5億円という補助金も予定にはございますけれども、これが予定通りではなくなった場合、つまり市民に示していたことに変更が生じることが幾つか出てくるかと思えます。それをどう市民に説明していくのか。市長は今までの考えと、実際に市民でいらっしゃった時から市長になられた市民の時におっしゃっていた内容と、それから市政に携わっていただいたこの1年半の違いが出てきた場合、それを市民に説明をしなければならないと思えます。その辺の違いをはっきりさせ、当初の考えと違いがあれば明確にし、市民に選ばれし市長として、

市民にその説明をしなければならないと思えます。このことについては、今どのようにお考えになっておりますでしょうか、お伺いをいたします。

●市長板東知文君 川上議員の質問にお答えします。

市長になる前と現時点の考え方は全く変わっておりません。基本的には、やはり将来に対してしっかりと責任をとるという形で、今後ものを作ることが目的ではなく、将来の人口減少、高齢化に向けて、どのような医療体制を作るべきか、そこを中心に考えていくことが必要だと考えております。ものありき、施設ありきでなく、市全体を見ながら、どのような機能・サービスが必要か、そのために見直しをしているということでございます。以上の視点で全く民間にいるときと今とは考え方は変わっておりません。そのような考え方で今後とも進めてまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

9番本郷幸治議員。

●9番本郷幸治議員（登壇） 令和2年第4回市議会定例会にあたり大綱2点、市長並びに教育長に伺います。

大綱の1点目は、市民との協働のまちづくりについて、市長の政治姿勢について、これまでの一連の市長発言についてです。特に、進徳東、いなほ、南美唄の3団地を集約しての公営住宅の建て替えについて、私は前回の定例会でも質問しましたが、進徳東団地の代表と二つの対応で誤解を与えるような市長発言があり、これに対して市長ご自身が直接赴き、改めて説明するとの答弁をされていまし

た。しかしながら、先般の第7期美唄市総合計画調査特別委員会の市側からの答弁では、2団地への説明を終えたが、進徳東団地への説明には行ってないとのこと。さらには、今後の進徳東団地への対応として、実際には市長自身が行くのではなく、担当の部下を当団地へ行かせ、説明させようとしていることを団地の代表の方から聞いております。そもそも市長ご自身が誤解を与えるような発言をしておきながら、仮に部下にその発言の責任を負わせようと考えているのであれば、相手の方は到底、納得できるようなものではありません。また、10月16日の地域医療体制等調査特別委員会で提案された資料の中に、病院建設に向けた財源に立地適正化計画による国からの交付金10億5,000万円を計上しています。市長は就任する以前の市民説明会の中でこのような国土交通省の財源は、その年の予算配分により決定されるもので、予算の変動性が強く、あてにはならないと、再三意見をしておりました。ところが自身が市長に就任した後には、就任前に発言した当てにならない国からの交付金を満額計上しております。私はこのような一連の市長発言等に全く理解ができません。市長は市民を代表する立場で、行政のトップとして市民をはじめ市長に関わる人達に対して、もっと誠実に正直でなければなりません。

また、市民との協働のまちづくりを進める上で、これまでの一連の市長の発言を厳粛にうけとめた上で、市長としての責任を持った発言、行動を求めるものであります。今後どのような政治姿勢で市政運営に臨もうとしているのか、お伺いします。

大綱の2点目は、新しい生活様式に向けた諸施策の具体化について市長並びに教育長に質問します。新型コロナウイルス感染症の拡大によって、密を防ぐ新しい生活様式を築くため、地方移住を含めたビジネスや経済活動が動き出しております。今後は、「新しい生活様式」を定着させるための具体的な施策を本市においても推進し、決して後戻りをしない自立的な地域社会を構築していく必要があると考えます。そこで、デジタル化の果実を本市に大胆に取り入れるとともに、オンライン、テレワーク、ワーケーション、働き方改革や移住、企業や学校の休日を見直し、分散化を図ることによって魅力あるまちづくりと質の高い地域社会を築いていくために、具体的な施策の進捗や見通しについて質問します。

その一つ目として、文化、芸術、図書館、公共の施設など、人が集まる空間では、密を可視化するためのオンライン情報やアプリなどを活用した予約システムの確立、プッシュ型の情報発信などが安心を担保すると考えます。また、文化、芸術、スポーツの活動継続に向けた支援についても積極的に推進すべきです。現在の取組状況と今後の見通しについて、市長並びに教育長にお伺いします。

二つ目として、これまで地域のコミュニティーを中心に高齢者、子育て家庭などの見守りや支え合いの社会を築いてきますが、「新しい生活様式」に対応するため、オンラインツールの活用も重要です。特に、介護や福祉分野ではロボット技術やICT等の導入を用いたケアモデルの支援、個人の健康データの利活用の推進などを図り、健康寿命の延伸に繋げていくべきです。こうした課題にどう取り

組まれるのか、市長の見解をお伺いします。

三つ目として、ITの浸透が人々の生活にあらゆる面でより良い方向に変化させるデジタルトランスフォーメーションによって、地域の価値を高めていくことにより、移住や企業誘致を促進すると考えます。そこで、医療や住まい、交通などがアクセスしやすいサービスを地域限定で整えたり、空き家を利活用したワーキングスペースの整備や住宅の整備、自転車、自動車を多くの人と共有して、利用する仕組みづくりを推進し、誰もが住み続けられるまちづくりを実現すべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

四つ目として、新たな日常の構築に向け、様々な生活現場での感染拡大を防ぐ取り組みが必要と考えます。例えば、多くの人が集まる場所の水道やトイレ、ごみ箱等に手を触れずに済ませることができる自動化の推進や工夫なども有効です。本市においても、生活病のリスクを下げるための取り組みを推進すべきと考えますが、どう取り組まれるのか、市長の見解をお伺いします。

●市長板東知文君（登壇） 本郷議員の質問にお答えします。

私の政治姿勢についてであります。まちづくりは「市民の市民による市民のための政治」が基本であると考えております。また、私は美唄の未来を担う子どもたちのために、過去に責任を負うよりも未来に対して責任を負うべきであると考えております。このため、「沼貝村130年・美唄市制施行70年」の節目の年をもって、「勇気を持って挑戦する年」として位置付け、これまで培ったかけがえのない地域の力・市民の力を発揮し、「どんなに人口

減少や高齢化が進んでも誰ひとり置き去りにしない、ともに支え合い・分かち合う地域づくり」に向け、全体の奉仕者として、日本国憲法をはじめとする法令を遵守し、市民の皆様の信託に答え、公平・公正かつ誠実に市民の皆さんとともに全力を挙げて市政運営に取り組んでまいります。

次に、「新しい生活様式」に向けた諸政策の具体化についてであります。 「密」を可視化するための取り組みにつきましては、パソコンやスマートフォンを活用したアプリの導入などにより、公共施設等の「密」の状態を可視化し、「3密」を避けた行動につなげるなど、感染リスクを軽減するためのICTの活用について、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、「地域における見守り、支え合い」につきましては、子育て世帯などを対象とした健康相談、保健指導や認知症の方に係る相談を、オンラインを活用した相談もできる環境を整えているほか、市民の方が転出した先においても、ご自分の健康データが利活用できるよう母子保健や予防接種等の健康管理システムの改修を行っているところでございます。さらに、本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症の発生等により、聴覚障がい者等の方々が医療機関受診や社会活動を行う上で、手話通訳者が同行できない場合においても意思疎通を図ることができるよう、遠隔手話サービス支援の実施に向けた補正予算を計上したところでございます。また、家族が不在の時に認知症の方が1人で外出すると、それを感知し、家族のスマートフォンなどに外出時の様子の写真とともに、メールを送信

するロボット型の端末機が介護保険において給付を受けて、この春からレンタル導入された例もあるところでございます。特に高齢者につきましては、コロナ禍の自粛生活により、診療、受診控えのほか、体力や記憶力の衰え、うつ傾向により介護が必要になる手前の、いわゆるフレイル状態の方が増えているとの大学からの調査報告をいただいております。このため、市民の皆さんに貯筋体操などの介護予防に取り組んでいただき、フレイルが進まないように支援を継続してまいりたいと考えております。今後におきましても、新型コロナウイルス感染症に対応しつつ、より快適で安全・安心な日常生活を送ることができるよう、高齢者の生活支援、子育て支援といった福祉や介護の分野において、新たなICT技術の情報把握や活用推進に努めるとともに、ともに支え合い、分かち合う地域づくりに向けて、地域コミュニティ再構築の取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、デジタルトランスフォーメーションにつきましては、今年度からオンラインでの介護相談や保健指導などを実施しており、令和3年度の導入に向け、住民票や印鑑登録証明書のコンビニ交付のほか、市税のキャッシュレス決済の準備を進めているところであります。また、令和3年度中に光回線のサービスエリアを市内全域へと拡大し、デジタル情報の格差解消を図るとともに、スマート農業やGIGAスクール構想等の推進に取り組んでまいります。いずれにいたしましても、新たな日常の構築の原動力となるデジタル化への定着、加速に向けてIoT、いわゆる自動認識や自動制御やAI、人工知能などのデータ技術

の導入により、市民生活の利便性向上と行政改革に努めてまいりたいと考えております。

次に、新たな日常の構築に向けた本市の取組につきましては、これまで保育所や保健センターなどの手洗い水洗の自動化やJR美唄駅、市庁舎などのトイレの水洗化改修など、多くの人が集まる場所の感染対策を優先的に進めてきたところであります。今後につきましては、新型コロナウイルス感染予防対策は個人の日頃の生活における対策が重要でありますことから、「新しい生活様式」、「新北海道スタイル」でうたわれている一人一人の基本的な感染対策が実施されるよう、広報紙メロディーや市ホームページを通じて周知を図るとともに、今後、市内飲食店等に使い捨てのマスクケースを配布するなど、広く啓発に努めてまいりたいと考えております。

●教育長天野政俊君（登壇） 本郷議員の質問にお答えいたします。

はじめに、社会教育施設における3密を防ぐ取組についてであります。社会教育施設が混雑し、密が懸念される場合につきましては、電話等の利用予約時に人数や利用時間の制限などにより、必要な対応に努めているところであります。

次に、公共施設予約システムの導入についてであります。このシステムはインターネットに接続したパソコンやスマートフォンから、施設の空き状況の確認や施設利用の予約をすることができるため、新型コロナウイルス感染症対策にも有効であると考えております。システム導入費用や利用料金の収納管理などの事務処理が大幅に変更となることなど課題もあることから、近隣の市町の動向を

注視しながら、検討をしたいと考えております。

次に、文化芸術・スポーツの活動継続に向けた取組についてであります。これまでの取組といたしましては、来館者に対してのマスクの着用や体調の聞き取り、手指のアルコール消毒の励行、施設内ではマスクの着用、咳エチケットを徹底するなどの感染対策を実施しているほか、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部が運用する「北海道コロナ通知システム」を活用していただくよう、各施設において周知をしているところでございます。また、年度内に発熱者を検知するサーマルカメラを市民会館及び安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄に配置する予定となっております。

次に、今後の取組につきましては、日常生活を取り戻していく取組も大切であり、その中で文化や芸術、スポーツ活動に取組ことができると考えているため、衛生管理等を徹底したうえで、活動拠点となる社会教育施設の管理を適切に行い、活動する機会や場所の確保について、引き続き努めてまいります。

●議長金子義彦君 次に移ります。

10番紫藤正則議員。

●10番紫藤政則議員（登壇） 私は地域医療と立地適正化計画、教育行政について、それぞれ市長、教育長にお伺いしたいと思っております。

医療に関して、本題に入る前に一言申し上げて、12月19日の夕刻のテレビ報道で市内においても、新たな新型コロナウイルスの感染者が発症したという報道がなされました。すでに入院、加療中という話を聞いておりますが、心配することは、コロナの感染は人事ではなく、私

たち自身の問題であります。子どもさんがいれば、学校においていじめが起きたり、ヘイトスピーチまがいの言動が出されたり、こういう悲しい状況も聞くわけでありまして。ぜひ、人事でない、そういった意識で見守っていただきたい、支えていただきたい、このことを市民の皆さんにお願いすると同時に、コロナの影響が非常に深刻化しています。一方、この美唄の生活保護率や、さらには生活資金の貸付状況を見ても、顕著な動きは出ておりません。1人が孤独で悩んでおられる。そういう状況があると私は認識をしています。ぜひ声を上げていただきたい。このことを強く、訴えたいと思います。以下、質問に入ります。

北海道脊損センターのことであり、コロナの問題が起きる以前から患者数の減少は顕著であるということを知ることがございます。この北海道脊損センターが美唄に根づいて65年になるわけでありまして。この病院経営の現状、課題を市長はどのように把握しておられるかお尋ねいたします。

二つ目に、美唄における地域医療連携について、どうとらえているか、その考え方。そして、具体的にどんなことをしているのか、その取り組み状況。それと、課題をどう押さえておられるのか。あわせて、今後の方向性をお尋ねしたいと思っております。地域医療連携と言いますと、病院間の連携もございまして、また、市内における民間病院と公立病院との連携、あわせて地域包括支援、新たな美唄らしい地域包括支援システムづくりという名の基に出されております様々な病院と介護との連携、これらがあるわけでありまして。ここでは、病院間の連携を中心に一つお尋ねをした

いと思っています。

地域医療の三つ目でございますが、私は、第3回定例会で市立美唄病院の建替え事業に関して、公立病院、特に自治体病院の建設単価が高い。これらについて、具体的に美唄において、質を落とさない、ローコストで質の高い病院を作るにはどうしたらいいか。具体的な提言もさせていただきました。市長は多様な契約方法について検討したいという話でございました。この検討の状況と今後の方向性をお尋ねしたいと思います。

項目の二つ目でございます。立地適正化計画についてお尋ねいたします。立地適正化計画には、都市機能誘導の具体的施策の展開として市役所を中心にした公共施設の移設、あそこに図書館を持ってくる、市民会館を持ってくる、今の市役所エリアであります。そのことが事業の一つに出されています。それからあわせて、すでに議論が熱を帯びております病院周辺の事業であります。そして、旧美工跡地の公営住宅等の建設も大きな三つが中心部における都市機能誘導の一つの事業として、立地適正化計画に記載をされています。私はその事業を推進する上において、どんなことに留意していけばいいのか、少し大ざっぱでございますが、この際お尋ねをしたいと思っています。

その一つ目は、掲げている国等の支援制度についてであります。この立地適正化計画も前提としてありますコンパクトシティ構想、コンパクトシティ計画につきましても、美唄が主体的に考えたものではありません。国が国の方針で、上から画一的に示されたそのメニューによって作られたものであります。

一方、そのメニューにも様々な支援制度が掲げられています。この際、美唄に合う事業展開のために、先ほど申しあげました三つの事業に関しまして、どんな国ないし道等の支援の内容があるのか、概要についてお尋ねをしたいと思います。

立地適正化計画の二つ目でございますが、公民連携で事業を展開することについての認識であり、あわせて三つの事業の推進にあたって、公民連携で取り組むことについて、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

その三つ目は、第7期総合計画に三つの事業はどのように反映されているのか及びこの三つの事業は優先順位が定められているのか。と申しますのは、第7期総合計画が来年からスタートするわけでありまして、この計画の全体像が見えるのは3月の定例会ぎりぎりというような状況にあると承知をしています。この事業は、いわば美唄のまちづくりの新たな展開をするための事業という認識で進めるとすれば、具体的にその事業がいつどのようにやっていくのかということ優先順位を作って示していく。これは総合計画の考え方に合致をするわけでありまして、このことについて市長の現時点での考え方をお尋ねする次第であります。

3項目目です。教育行政について伺います。教職員の働き方改革と勤務時間についてであります。ちょうど1年前の第4回定例会に新しく就任された教育長にこのことについてお尋ねをいたしました。これは、1年単位の変形労働時間制を教職員の労働条件の中に入れ込むという、今までにないような労働時間の考え方の大幅な変革と言いましょいか、私は

改革と考えておりますが、これらが中心でございました。そのとき教育長は勤務時間の問題、この変形労働時間制の導入で働き方改革が全て改革できるものではないというお話でございました。あわせて、教職員の労働時間についても教職員が何を今考えて、どんな悩みをもって仕事に対峙しているのか。こういったことについても、ぜひ直接聞く機会を作っていきたいという前向きなご答弁があったことも承知しております。それらの前提で、以下お尋ねいたします。

勤務時間の適正化などに関して、これまで文科省、道教委の動きと今後の見通しについて、どのように把握をしておられるか。

二つ目は、教育長服務監督権、教育委員会として、働き方改革の課題をどう整理して、どう対応してきたのか。取り組みの内容についてお答えをいただきたいと思っております。

●市長板東知文君（登壇） 紫藤議員の質問にお答えします。

北海道脊損センターの病院経営の現状と課題についてであります。同センターは北海道全域の精髓損傷患者を受け入れ、早期治療から早期リハビリを一貫して行う高度専門医療機関であるとともに、多くの市民が怪我や病気の診察、処置や入院治療を受けているなど、本市地域医療の一端を担っていただいているところであります。また、市立美唄病院で実施している救急医療や美唄市介護認定審査会など、医師の専門的な知見を必要とする会議、審査などでも、同センター所属の医師のご協力をいただいているところでございます。そのため、日頃から同センターと市立美唄病院の事務局長同士で情報交換を行うなど

連携を図っておりますが、病院経営に関しましては、人口減少による外来の入院患者の大幅な減少や施設の更新という課題があると認識しているところでございます。

次に、美唄市における地域医療連携についてであります。地域医療連携の考え方につきましては、地域の医療状況に応じた機能の分担と専門化を進め、相互に連携を図ることが必要であるとの考え方から、広域的な医療連携におきましては、北海道と十分協議を行うとともに、現在、地域医療調整会議の中でもそのあり方について議論を進めております。現在の取り組みにつきましては、救急医療において岩見沢市、砂川市と高度急性期医療を担う医療機関への搬送と治療後の患者の受け入れなどの連携であり、私自身も砂川市、岩見沢市を訪問し、患者の受入れについての協力と連携を強くお願いしているところでございます。現状の課題といたしましては、市立美唄病院の常勤医不足により、搬送した患者の治療後の転院を受けることが難しい場合があることを考えており、このため今後、本市にあった保健、医療、福祉との包括的な連携システムを構築し、病院完結型医療から地域完結型医療への転換を図りながら、プライマリ・ケアの充実、在宅医療の拡充や多職種連携の推進、さらには人材育成により、回復期、慢性期の患者の受け入れが十分できるよう、体制整備に努めて参ります。

次に、多様な契約方式についてであります。契約方式につきましては、設計の段階から民間の技術力などのノウハウを活用することにより、コスト縮減や工事期間の短縮が最も期待できる工事発注方式である設計・施工

一括発注方式などを基本に、市民委員会での議論を踏まえながら検討しているところがございます。今後につきましては、設計段階から工程管理、品質管理、コスト管理などを徹底し、建築コスト削減、早期着工を実現するため、コンストラクション・マネジメント方式の活用についても検討して参りたいと考えております。

次に、都市機能誘導の具体的施策の展開についてであります。国等の支援制度につきましては、国土交通省において立地適正化計画の目標に適合した都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を主旨とする「都市再生整備計画」に対し、補助金を交付する制度がございます。三つの事業ごとに見込める支援の概要につきましては、「都市再生整備計画」に対する補助制度において、医療施設や図書館、市民会館、公民館といった施設整備について交付対象とされております。なお、各施設の交付対象事業費につきましては、最大21億円で、その2分の1の10億5,000万の補助を受けることができるものと認識しております。

次に、公民連携による事業展開につきましては、近年、特に少子高齢化社会の進展や公共施設の老朽化などに対応するための財源確保など、社会情勢の変化や住民ニーズの多様化に対応した自治体の取組が増えている状況であると考えております。このため、今後は行政の資源やノウハウが限られている中で市民ニーズに対応していくためには、厳しい競争の中でノウハウを積み重ねた民間活力を活用していくことも大切であると考えております。特に、本市の主要な公共施設の再編に関しては、既存の取組にとらわれず、民間のノ

ウハウを生かすなど、市民の暮らしの視点から公民連携を推進するための方法も含め、調査、研究して参ります。

次に、美唄市第7期総合計画における三つの事業につきましては、「超高齢化社会のフロントランナー美唄」として、「治す医療」としての病院完結型医療から「治し支える医療」である地域完結型医療への転換を図るため、プライマリ・ケアの充実を図り、在宅医療の拡充や他職種連携の推進、人材の育成など、美唄らしい地域包括ケアシステムの確立を図ると位置付けており、市立美唄病院の建替え事業を最優先とし、その他の事業においては、公共施設総合管理計画等を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

●教育長天野政俊君（登壇） 紫藤議員のご質問にお答えいたします。

働き方改革についてであります。国においては、昨年12月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が成立し、休日のまとめ取りのための1年単位の変形労働時間制の導入が可能となったほか、教員の時間外在校等時間の上限を月45時間、年360時間とする文部科学省の指針が法的に位置付けられたところがございます。北海道教育委員会においては、平成30年に策定した「学校における働き方改革北海道アクション・プラン」に基づき、働き方改革の基本となる在校等時間を客観的に計測するための出退勤管理システムを導入し、教職員の長時間勤務の実態を把握するほか、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフの配置、研修の精選などの取組が行われてきているところです。また、学校の働き

方改革を推進する一つの選択肢として、長期休業期間等における休日のまとめ取りのための1年単位の変形労働時間制について、令和3年4月からの導入に向け、学校や市町村教育委員会の意向調査を行い、現在、道議会に条例案が上程されているところであります。

次に、本市における働き方改革の課題についてであります。学校を取り巻く環境の複雑化・多様化、また、これら環境の変化に伴い、学校現場も多様化していることから、教員には様々な教育課題の対応が求められているところであり、業務の持ち帰りや時間外における生徒指導などの実態が見うけられているところであります。このため、教員が健康でやりがいを持って働くことのできる教育環境を整え、子どもたちと向き合う時間を確保することは大変重要であることから、平成30年に業務改善を進める方向を示した、本市の「教職員の働き方改革アクション・プラン」を策定したところであります。その中で、具体的に教育委員会が行うべき取組や各学校において取り組むべき内容等を定め、教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備、さらに、昨年度導入した校務支援システムの出退勤機能の活用や学校長を通じて教員の在校等時間を確認するなど、勤務の状況の把握に努めているところであります。今後におきましても、教員の勤務時間の適正化に向け、実効性のある働き方改革に取り組んで参りたいと考えております。

●10番紫藤政則議員 一通りご答弁いただきました。再質問させていただきます。

北海道脊損センターであります。意思の疎通も図りながら課題もおさえているという

ことであります。おっしゃるように、この患者数の減少、そして今老朽化している病院の施設をどうするかという事に関しましては、これは市民の皆さんがお感じになっていることでしょうし、私の町内に毎月、脊損センターニュースっていうのが届けられます。近隣と言いましようか、すぐ南側に居住しているものですから、私は町内全戸にお配りをしています。そこで、年頭に院長先生がご挨拶を掲載されて、2年続けて同旨のご挨拶文が載っておりました。その状況を見て、様々な問題を病院としての機能を高めるために先進医療を取り組まれている、特にこの政策医療をつかさどる病院でありますから、そういった意味では、やはり国の関与が非常に強い病院になろうかと思えます。独法でありますけれども、やはり国が大きな支えになっているという認識をしておりますが、この脊損センターの運営に関して残念なことは、入院患者の大幅な減少、外来患者の大幅な減少、それも美唄市の人口の大幅な減少によるという認識を持っておられるようであります。このために、年度計画がクリアできてないということが書いてございます。あわせて、取り組めなかった残念なこととして、病院の早期新築という表現をしていますが、この二つを挙げておられます。前向きなお取り組みの部分については割愛をいたしますが、私は今後の脊損センターがどうなるかということについて、常に気をかけておりましたが、昨年、北海道の地域医療の担当課長さん、国からの執行者、もうすでに4月にお帰りになった方でございます。この方から直接お話を伺う機会がありまして、ぜひ、北海道脊損センターの

今後の動向というものを把握していただきたい。なかなか北海道庁としても、動向というのをしっかりと把握できていない、できないんだというお話を直接伺ったことがございます。最近では岩見沢のことでございますが、岩見沢労災と岩見沢市立病院の統合がテーマにあがっております、これが進みそうだという情報も実は私の耳に入ってきております。いずれも労災も脊損も建物は老朽化していません。さて、この新たな岩見沢の統合病院というのはどういう内容になるのか、詳細は把握しておりませんが、実現に向けて進んでいるというお話は聞いています。そこと、この北海道脊損センター美唄のつながりがどうなるのか。あわせて建物を建て替える、もし新しい投資をする際に当然、脊損センターとして今後の経営を考えるわけでありまして。多額の投資をする際に今後の経営を考えていくわけでありまして。北海道唯一の脊損センターですし、年間の脊損患者、重症患者、これらの約半数がこの美唄の地にあります、脊損センターで治療を受けて、そしてその職場の復帰率も非常に高い高度な医療を展開できる体制を作っている。単に美唄の地域医療ではなくて、北海道エリアとした大きな役割を持っている病院でもあるわけでありまして。しかし、先ほど申し上げましたように、経営のことで美唄の人口減、患者数の減、これはコロナ禍の問題以前の話であります。さて、コロナの状況は厳しくなった、この状況はどうなっているか、私は承知をしておりますが、そういった意味からしますと、仮に万が一、新たな病院を作る側に立って見た時、当然、今後の経営方針を考えるとすれば、果たしてこの

美唄の地が適当なのかどうなのかという議論はきっとあると思うんです。私は脊損センターの前身であります美唄労災病院、先ほど冒頭申し上げましたけど、昭和30年、1955年の診療開始でありますから、すでに私たちの空気のようになっています。長い歴史がございます、その中でも縮小統合が何回か出ておりました。しかし、何とか地域の声、働く人の声、美唄市をあげての運動展開というのがございまして、これは1999年、20年ちょっと前の話であります、縮小統合を断念させたという経過もあるわけでありまして。一方で、なかなか情報発信がなされない体質をお持ちの病院でもあるわけでありまして。市長として、このことを少し真剣に受けとめられて、市長が持っている最大の強みは市長選挙でおわかりのように、どこの政党にも教えをいただいている、文字どおり市民を代表する、そういった市長であります。多くのチャンネルを一方でまた持っているはずであり、ぜひ、情報収集をしっかりとなさって、そして時期を失しない具体的な行動を取られるように、私の思い過ごしであって、取り越し苦労であれば、こうしたことはないわけでありましてけれども、これは市長のお仕事だろうと考えております。ぜひ、そのことを踏まえた行動を、そして状況認識のための調査をお取りいただけるようお願いをしたいと思います。ご答弁をいただきたいと思います。

二つ目の地域医療連携のことでございますが、私も砂川市立病院の関係者に懇意にしている方がおります。それと、地域医療に長いこと携わっている道会議員の方ともよくお話をする機会がございます。美唄の立ち位置で

ありますけれども、岩見沢も砂川もほぼ等距離、他の北海道の地区からすれば急性期なり、高度医療のことができる病院が近くにある。非常にある意味恵まれた環境下にある。どちらにも、それぞれの得意技がありますから、それぞれに市民の皆さんがご利用なさる、通院する、そういったことは大いに結構なんでしょう。しかし言われることは、それぞれの病院、大病院といえども、やはり経営の問題というのは常にある。経営のことを考えたらやはりしっかりと、どういった役割が美唄の市立にあって、そして例えば砂川や岩見沢からの対応で、どういう役割を持つことができるのか。この回復期とか、そういうものに関して役割を持ちますと、こういう考え方というのは前から出されております。なかなかそれも困難なようで、立ち位置をしっかりとすることと、それらを病院間の協定、もしくは自治体間の連携協定、書き物にして、お互いの役割、認識をきちっとしてということが大切だと言います。これは、それぞれの病院の経営にとっても大事なことだというお話を聞くことがあります。「二兎を追う者は一兎をも得ず」という言葉がありますけれども、私はそこをよよく考えていただければと思います。市長は北海道が中心になります地域医療を考える組織にも関わっておられると思います。しかし、これは二次医療圏ですから、南空知の医療だと思うんです。こういうことを踏まえて、市民にとってどういう病院間連携があるべきなのか。一つ、熟考いただいて、それを行動に移されるように、あわせて新しい病院建設に向けてもこれらを踏まえた体制を構築していくということが必要で

なかろうかと思いますが、お考えをお尋ねしたいと思います。

次に、立地適正化計画であります。この三つの事業の概要というものはあるんですが、これは立地適正化計画に関わる支援というよりも、市長はご答弁ありましたが、また新たな計画をお作りになるという話もご答弁でございました。なかなか複雑だと思っております。立地適正化計画に示されていれば、補助対象なのかと思いましたが、先ほどのご答弁では少し違っていたようであります。これらの都市再生整備計画に対する補助というお話でございました。いずれにしても、国の支援は単に助成制度だけではなくて、対象が公的機関だけではなくて、民間も対象だそうであります。税制の優遇もあるようであります。貸付制度があるようであり、特に有利なのはサービスつき高齢者住宅、サ高住だそうです。それで、ここの公民連携のことでありますが、私は東京とか、その周辺のコンサル会社とか、開発業者とか、そこと連携をするということを入れているのではないんです。あくまでも、この美唄の経済ということを考えますと、一度議論したことがあります。経済の域内循環、これらをどうするか。経済の連関表っていうのをぜひお作りくださいということを申し上げたことございますけれども、ここで既存の福祉事業に携わっている方がいるわけがあります。さらに、民間建築の住宅を建てておられる方も美唄にいます。こういった地元でお金が、経済が、美唄の中で循環するような形での公民連携をぜひ取り組んでいただけないだろうかということになります。なぜ、そう言うかといいますと、この

立地適正化計画の前の公共施設等の総合管理計画というのがあります。これもこの計画書をからすれば、お金の関係というのがあるのかもしれませんが、年間の投資的事業、これらをだいたい美唄の場合、平均すると10億未満、1年間の予算、決算。しかしそれらが公共施設関連だけで言えば、3.3倍かかる。これらの計画によって、今後30年間見込んだ時に、さらにここには建物ではなくて、道路や橋梁のインフラも長寿命化計画としてあるわけがあります。とても今の現状でこれらの施設を維持し、そして多様な年数がきたら、それを建て替え、市民の利用に供していくという環境ではない。今後の財政状況を考えてもやれない、とても無理だ。その中でどうするかということなんです。私は、まずは市内の経済ということを考えて、域内循環ができるように、そういった公民連携を模索していただきたいということなんです。市長は具体的に任期中に手がかけられるといいでしょうか、実施設計というふうに出されているのは、病院関連事業というふうに承っています。他の二つの事業に関しましては、どうなのかというのがありますけど、やはりここはじっくり考える時間が必要ではないか。そして、そこに地域の近隣の市民の皆さんを巻き込む、中核市街地すずらん通りの商店街の状況を見ましても、大通りもそうですが、コア美唄の老朽化の問題、スエヒロのいわば、今お休みしている状況、こういったものを考えながら、いかに国が示す有利な財政支援を是正支援を導入して、まちを新たに構築していく。単に行政経費の圧縮だけではなくて、まちづくりをしていく。こんなことで積極的な取り組みを研究してい

ただきたい。職員の皆さんと一緒に考えてもらいたいと思うんです。この公共施設等の総合管理計画というのは個別計画ができていません。これから作るということです。通常個別計画ということになりますと、市民会館どうする、図書館どうする、役所どうする、これは個別計画の概念であります。この立地適正化計画は先ほど言ったように三つのエリアの中でどのように進めていくのかということでもあります。これは組織縦断的にやらなければいけない。夢を持ってお取り組みいただけるように私は望むわけですが、お考えをお尋ねしたいと思います。

教育行政に関して、お伺いをしたいと思います。私が質問する時に道新の新聞記事が載っておりまして、切り抜いて手帳に貼っているんですけども、11月25日に道教委は市町村協議と同立高校を対象にしたアンケートで約8割が活用を希望したことなどを踏まえて、この変形労働時間制を導入できるようにする条例改正案を25日開会の道議会に提出することは明らかにしたという内容であります。一方で、これは時期尚早だと言って取り上げないことを明確にしている県教委もあるようであります。札幌市教委はまだ態度を明らかにしてない。そういう記事を見まして、さて美唄はどうなるんだろうかということで、お尋ねをしたわけであります。ここで、先ほどお答えになった内容で再度お尋ねをしたいと思うんですが、この道教委は市町村教委に意向調査を行ったってというのはいつで、どんな内容、市教委はそれに対してどんな回答したのか。どのような協議を行ったのか。私は当然、それぞれの学校、先生方とのご協議、意向を

伺う作業、そして教育委員会議における会議、こういったものも当然プロセスの中に入っていると思いますけれど、どんな協議を行ったのか。あわせて変形労働時間、これが働き方改革に繋がるということが、今現時点でお考えになっているのか。そして私は、現場の声をもっと聞いて欲しいということをして1年前のことと同じようなこと言ってるのかもしれませんが、この道議会で決めようという考え方を道教委が明らかにして、この現状で再度、お伺いしたいと思います。

●市長板東知文君 紫藤議員の質問にお答えします。

初めに北海道脊損センターについてですが、独立行政法人労働者健康安全機構が公表しております令和元年度から令和5年度までの中期計画では、「施設・整備に関する計画」の中で、美唄のセンターもこの中の施設整備を図る対象に掲載されているものと承知しておりますが、今後につきましては、さらに情報収集するなど、引き続きセンターの今後の動向を注視していかねばならないものと考えているところでございます。私は、出張で上京のときに同機構本部を訪問し、様々な意見交換をさせていただいているところでありますが、今後も専門医療分野、政策医療とともに本市の地域医療に継続して、今後も貢献していただけるよう、さらに強く働きかけてまいりたいと考えています。

次に、病院間の広域的な医療連携についてですが、病院の基本構想・基本計画の中で人口減少、高齢化率の上昇など、人口構造の急激な変化に対応するため、新病院につきましては、今後ますます回復期の機能強化

が中心的な役割として求められるものと考えております。このため、これまで同様に空知圏域の中で、高度急性期の医療については、岩見沢市、砂川市に、また、回復期、慢性期については、美唄市で受け入れを行うとともに、将来的には医師確保や機能分担の観点から病院間の連携協定や医療連携推進業務を行うための法人設立などの可能性について、今後、北海道をはじめ近隣自治体の考え方も十分お伺いながら、検討してまいりたいと考えております。

最後に、公民連携の調査・研究についての考え方がありますが、これにつきましては、専門職の育成を図るため、国土交通省や北海道が主催する官民交流、PFI等の研修会の参加により、職員の基礎的知識の把握に努めるとともに、コンサルタントマネジメントの活用など、先進地の事例も含め、さらに調査・研究してまいりたいと考えております。その場合、先ほどお話がありました地域経済域内循環、こういった点も十分考えながら進めなければならないと考えております。限られた資源を使いながら、施設整備ということで進めるわけですから、日頃、私が言っております、「ともに支え合い、分かち合う」、これは福祉だけではないと思っております。公共事業においても、地元企業等の協力を得ながら、より市民の将来に向けたサービスがしっかりと確保できるよう、今後とも努力してまいりたいと考えております。

●教育長天野政俊君 紫藤議員の質問にお答えいたします。

働き方改革についてですが、北海道教育委員会が各市町村教育委員会に行った1

年単位の変形労働時間制に関する意向調査につきましては、本年9月9日付通知をもって、照会があったところでございます。照会の趣旨といたしましては、各市町村教育委員会の実情に応じて、その所管する学校の教職員が本制度を活用しようとする場合には、あらかじめ北海道において条例整備などを行う必要があることから、参考として、現時点での意向を確認するというものであり、市教育委員会内部で協議を行い、「令和3年度から職員が活用できるよう導入を検討したい」と回答したところであります。市教委といたしましては、この制度を導入することが学校における働き方改革に繋がるものではなく、他の取組とあわせて講ずることにより、業務量を確実に削減し、より実効性の高い働き方改革に繋がるものと考えていることから、さらに本制度の理解を深めるとともに、学校現場の意見も伺いながら、検討を進めてまいりたいと考えております。私としましては、教員の長時間労働は本市のみならず、各自治体における喫緊の課題であると認識していることから、様々な機会を通じて、学校現場の声に耳を傾けながら、勤務実態を把握するとともに、部活動時間や調査業務等の見直しのほか、学校の組織運営に関する見直しを行うなど、教員の業務削減や勤務時間の適正化に向けた取組を進めて参ります。

●10番紫藤政則議員　これで止めますけど、最初に教育長に、先ほどのご答弁で内部で協議をしてというお話がありましたよね。これがさっき読み上げたように、意向調査で8割は入れていいことに繋がっているんですよ。それは内部協議で決められるものなんですか。

道教委が道議会で提案する時に、全道の状況がどうなっているのかという質疑があるわけです。美唄は「わかったよ」と言っていますという、ジャンルに入るのではないのでしょうか。教育長が何度もお話のように、この変形労働を夏休みで要するにまとめ取りすると、これで働き方改革なるものが、教員の労働時間が適正化するというのではない。今もそういうお話をされまして、私はもっと現場の実情なり、悩み、できないこととできることがあります。市教委として責任と権限者、しかし、やはりもう少し親身になって、その声を聞く姿勢がなきゃ駄目ではないだろうか。来年の4月といいましようか、学校も4つになりますね、今は6つですけど。今年和学校基本調査見ますと、先生方、職員入れて小学校は72人です。中学校が60人。合わせて132人の方が今年5月1日の学校基本調査、子どもたちの数が1,056人います。この数が多いか、教職員の数が多いかどうか、これはお考えだと思いますが、まずは悩みをお互いのものにするということをお取り組みいただけないでしょうか。そして対外的に市教委の方向を出すときに教育委員会議は必要がないのか、お考えいただけないですか。前にもお話ししたけども、議会には96条に議決事件というのがございます。その他にも個別法で例えば、過疎法であれば過疎計画の時は議会の議決が必要だつてもあります。しかし、教育委員会議における会議の議決事件というのは一体どこに根拠があるのかというと、教育委員会の権限という部分に羅列しています。教育委員会議の教育委員さんが協議をして、方向を示す、考え方をまとめる。こういうのは一体

どういものが入るんだらうかというのは私は正直言って、現行のルールでは明確でないような気がするんです。当然、幅があつていいのかもしれませんが。96条でも議会が決めれば、やれるという一項がありますから、議会の場合の意思決定するテーマでそういうのがありますから、私はそのことも含めて、内部の協議のありようということに突っ込んで、おやりになぜなれなかったのか、ご答弁聞いていてそう思いました。このことについて、教育長のお考えをお尋ねしたいと思います。

それと、この1点だけ市長にお伺いしますが、やはり色んなまちづくりあります。私は身近にゆたかニュータウンの建設450人の大団地、市営と道営とあわせて福祉施設、デイサービスを作った、集会所を作った、この大事業を横断的に進めたということをお記憶していますし、現在、その建物が継続して供用開始されています。しかし、そこに住む人が快適とまで言わないが、日常の暮らしがどうできるかという視点がもうちょっと欠けていたような気がします。あそこにあった農協が撤退をするというお話もでき上がってしばらくして出てきました。当然、ここに暮らす人は日々の暮らしをするときに単に公園作りだけではなくて、どういったものがエリアとして必要だらうか。ですから、今後の立地適正化計画を具現化していくにあたって、そこに住む人がどんな生活で、どんな施設がそこに必要なのか。商業施設がどんな施設が必要なんだらうか。それから誘導していくにしても、暮らしが成り立つ体制を自らそこで暮らす立場に立って、初めてわかると思う。当然その近くでお暮らしになっている人もいらっしゃる

いますから、これは住民自治と団体自治で仕事をしていく自治体の自治体運営の基本中の基本だと思っています。何も新しい発想でも何でもないと。ぜひ、そんな視点で重ねてそのことを申し上げますので、市長のご答弁をお願いして、終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

●議長金子義彦君 一般質問中でございますが、紫藤議員の再々質問に対する理事者の答弁は午後からといたしたいと思ひます。

---

午前12時08分 休憩

午後13時15分 開議

---

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き会議を開きます。

紫藤議員の質問に対する理事者の答弁から入ります。

市長。

●市長板東知文君 紫藤議員のご質問にお答えします。

立地適正化計画に基づく事業の推進にあたりましては、今後における本市の人口減少や高齢化の進展等を踏まえ、規模の適正化と集約化だけではなく、複合化の対応を進めるとともに、市民の暮らしの視点に十分配慮して参りたいと考えております。

●教育長天野政俊君 紫藤議員の質問にお答えいたします。

働き方改革についてであります。教員の長時間労働は喫緊の課題であると認識していることから、今回の変形労働時間制に限らず、現場の声に一層耳を傾け、教員の業務削減や勤務時間の適正化に反映させてまいりたいと

考えております。

また、変形労働時間制の検討にあたりましては、教育委員会の中で十分論議を深めて参りたいと考えております。

●議長金子義彦君 以上で一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

---

午後 1 3 時 1 6 分 散会

